

令和6年11月13日  
環境局サーキュラーエコノミー推進課

## 指定管理者候補の選定結果について

下記のとおり、指定管理者の「候補」が選定されました。指定管理者の指定については、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を経る必要があり、令和6年12月議会の議決を経た後に正式に指定することとなります。

### 1 指定概要

#### (1) 施設概要

名称：北九州市エコタウンセンター

所在地：若松区向洋町10番地の20

施設内容：①施設概要

ア) 本館（鉄骨2階建て、延床面積1,535.08㎡）

・管理事務室、特別応接室、セミナールーム、談話室、事務室、実験室、展示ホール、休憩室など

イ) 別館（鉄骨2階建て、延床面積1,136.86㎡）

・管理事務室、展示ホール、会議室、セミナールームなど

ウ) 廃棄物研究施設（鉄骨2階建て、延床面積1,498.93㎡）

・実験槽7槽、廃水処理設備、学習展示室、貯水槽など

#### ②事業内容

(1) 施設運営に関する業務

(2) 見学者等の対応に関する業務

(3) 施設維持管理に関する業務

#### (2) 指定期間

令和7年4月1日～令和12年3月31日

#### (3) 指定管理者候補の概要

名称：一般社団法人 北九州エコタウンネットワーク

所在地：北九州市若松区向洋町10番地20

主な業務内容：1. 環境・エネルギー学習施設の管理運営

2. 環境・エネルギー学習の企画・提案及び環境・エネルギー啓発活動の推進

3. 行政、教育機関、研究施設、環境・エネルギー関連企業との連携及び情報共有の促進

4. 地域連携ビジネス及び環境・エネルギーコンサルビジネス

## スの実施

### 5. 環境・エネルギー産業に係る情報発信及び情報収集、広報活動

#### 2 指定の経緯

令和6年8月15日	募集要項配布
令和6年9月24日	募集締め切り
令和6年10月15日	指定管理者検討会の開催
令和6年10月	指定管理者候補を決定

#### (1) 応募資格

- ① 法人、その他の団体であること。(個人による応募は不可)
- ② 本社、本店又は主たる営業所、事務所等を、事故など緊急な対処を要する事態が発生した場合に迅速に対応できる場所に有するもの。
- ③ 申請意向届出書を提出していること。(共同事業体で応募する際は、代表団体が申請意向届出書を提出していること。)
- ④ 共同事業体を構成する場合は、競争性を確保した上で、本市経済の振興と地元団体の育成を図る観点から、可能な限り地元団体を構成員とするよう努め、最低1団体は地元団体とすること。

#### (2) 応募状況

説明会参加：2団体

応募件数：1団体（一般社団法人 北九州エコタウンネットワーク）

#### 3 選定方法

指定管理者の選定に当たっては、学識経験者や専門家等による指定管理者検討会を開催し、応募者から提出された事業計画書等について検討しました。市は、検討会の検討結果を参考に指定管理者候補を決定しました。

#### 4 検討会構成員

##### ・[学識経験者]

松本 亨（北九州市立大学 環境技術研究所 教授）

##### ・[市民]

泉 優佳理（科学技術コミュニケーション研究所 代表）

##### ・[財務・経営に知見を有する者]

則松 佳孝（(公財)北九州産業学術推進機構 経営相談マネージャー）

##### ・[業務に精通する者]

渡部 英子（株式会社小倉縞縞 取締役会長）

##### ・[業務に精通する者]

石本 康治（株式会社エコウッド 取締役会長）

## 5 選定基準等

選定基準（＝審査項目）及びポイント	
1	指定管理者としての適性
	(1) 施設の管理運営（指定管理業務）に対する理念、基本方針
	① 応募団体が、市の当該分野における基本的な政策や計画、あるいは施設の設置目的や性格等を十分に理解した上で、それらに適合した管理運営（指定管理業務）に対する理念や基本方針を持っているか。
	(2) 安定的な人的基盤や財政基盤
	① 長期間安定的な管理運営（指定管理業務）を行っていただくための人的基盤や財政基盤等を有しており、又は確保できる見込みがあるか。
	(3) 実績や経験など
	① 応募団体が同様、類似の業務の実績を有しており、成果を上げているか。
	② 応募団体が施設の管理運営（指定管理業務）に関する専門的知識や資格、経験を十分に有しており、熱意や意欲を持っているか。
	③ 複数の団体が共同して一つの応募団体となっている場合、それぞれの責任分担等が明確になっているか。
2	管理運営計画の適確性
	【有効性】
	(1) 施設の設置目的の達成に向けた取組み
	① 施設の管理運営（指定管理業務）に係る事業計画の内容が、施設の効用を最大限に発揮し、施設の設置目的に沿った成果が得られるものであるか。
	② 利用促進を目的としている施設の場合、施設の利用者の増加や利便性を高めるための実施可能な提案があるか。
	③ 施設の設置目的に応じた営業・広報活動に関する効果的な提案があるか。
	④ 他団体などと連携した新たな視点での取組に関する提案があるか。
	(2) 利用者の満足度
	① 利用者の満足が得られるよう十分に考えられているか。
	② 利用者の意見を把握し、それらを反映させる仕組みを構築しているか。
	③ 利用者からの苦情に対する対策が十分に考えられているか。
	④ 利用者への情報提供が図られるよう十分に考えられているか。
	⑤ その他サービスの質を維持・向上するための具体的な提案がなされているか。
	【効率性】
	(3) 指定管理料及び収入
	① 指定管理業務に係る費用（指定管理料）が最小限に抑えられているか。
	② 本市の収入が最大限確保される提案であるか。
	③ 指定管理者の独自収入を確保するための提案があるか。
	(4) 収支計画の妥当性及び実現可能性
	① 収支計画が妥当かつ、実現可能な提案であるか。
	② 経費の配分は適切であるか。
	③ 積算根拠は明確であるか。
	④ 再委託が適切な水準で行われているか。
	【適正性】
	(5) 管理運営体制など
	① 施設の管理責任者、管理体制が明確に示されているか。

②施設の管理運営（指定管理業務）にあたる人員の配置が合理的であるか。
③施設の管理運営（指定管理業務）にあたる人員が必要な資格、経験などを有しているか。
④職員の資質・能力向上を図るよう考えられているか。
⑤地域の住民や関係団体等との連携や協働による事業展開が図られるものであるか。
<b>(6) 平等利用、安全対策、危機管理体制など</b>
①施設の利用者の個人情報保護のための対策が十分に考えられているか。
②利用者を限定しない施設の場合、利用者が平等に利用できるよう配慮されているか。
③利用者が限定される施設の場合、利用者の選定が公平で適切に行われるよう配慮されているか。
④日常の事故防止などの安全対策や事故発生時の対応などが十分に考えられているか。
⑤防犯、防災対策や非常災害時の危機管理体制などが十分考えられているか。
<b>(7) 社会貢献・地域貢献</b>
<社会貢献の視点>
①高齢者や障害者等の雇用促進が考えられているか。
②労働環境の向上への取り組みが考えられているか。
③SDGsの達成や環境への配慮に関する取り組みが考えられているか。
<地域貢献の視点>
④地域活動や地域交流などの取り組みが考えられているか。
⑤地域団体や市内事業者などと連携した取り組みが考えられているか。
⑥市民の雇用拡大に資する配慮が考えられているか。

**【評価レベル】**

評価レベル	乗率	評価レベルの考え方
5	100%	特に優れている（市の要求水準を大幅に上回っている、高度な能力を有している）
4	80%	優れている（市の要求水準を上回っている、十分な能力を有している）
3	60%	普通（市の要求水準を満たしている、一応の能力を有している）
2	40%	多少不十分である（市の要求水準を下回っている、多少能力が乏しい）
1	20%	不十分である（市の要求水準を大幅に下回っている、能力が乏しい）
0	0%	劣っている（能力がほとんどなく、任せることに不安がある）

## 6 審査結果

### (1) 評価レベル及び得点

団体名	選定基準 (=審査項目) 及びポイント	配点	評価レベル					検討会 審査結果	得点
			構成員						
			A	B	C	D	E		
一般社 団法人 北九州 エコタ ウンネ ットワ ーク	1 指定管理者としての適性								
	(1) 施設の管理運営に対する 理念、基本方針	5	4	4	4	5	4	4	4
	(2) 安定的な人的基盤や財政 基盤	5	4	4	3	4	5	4	4
	(3) 実績や経験など	5	4	4	4	5	4	4	4
	2 管理運営計画の適確性								
	【有効性】								
	(1) 施設の設置目的の達成 に向けた取組み	30	4	4	4	5	4	4	24
	(2) 利用者の満足度	10	4	3	3	4	4	4	8
	【効率性】								
	(3) 指定管理料及び収入	15	3	4	3	4	3	3	9
	(4) 収支計画の妥当性及び 実現可能性	10	3	4	3	4	3	3	6
	【適正性】								
	(5) 管理運営体制など	10	3	4	4	4	4	4	8
	(6) 平等利用、安全対策、危 機管理体制など	10	3	4	3	4	3	3	6
	(7) 社会貢献・地域貢献	10	3	3	4	4	3	3	6
合 計	110	77	84	78	96	80	—	79	
地元団体に対する優遇措置 (5点)								84	

### (2) 検討会における主な意見

- ・独自の提案事業に積極的にトライしていく姿勢や、多岐に渡る見学者への具体的な対応が多くあり、素晴らしいと思う。
- ・財務的にしっかりと運営がなされており、より良い運営を行うための工夫や様々なことに挑戦していくという力強い意志を感じた。
- ・指定管理という視点で見ると充分であると感じた。エコタウン企業や社会情勢が変わる中で、センターの運営についても、食事場所や工場見学先についても、少し変化があると良いと感じた。
- ・これから海外に向けて情報を発信していくことを考えると、韓国語だけでなく、英語への対応が出来るとより良いと思う。
- ・サーキュラーエコノミー×カーボンニュートラル×ネイチャーポジティブを総合的に学べる取組みにトライするのは素晴らしいが、提案内容をもう少し踏み込んだものにすると良かったと思う。
- ・長年、指定管理をされている団体なので、安定した管理が出来るというメリットがある一方で、保守的になりがちなデメリットも感じた。もう少し踏み込んだ新しいチャレンジをしてもらえば、より良い形になると感じた。

### (3) 検討会における検討結果

- ・ 構成員の評価レベルを基にした審査結果及び得点は市の要求水準を上回り、十分な能力を有していると判断されることから、検討会は、今回応募のあった1団体を次期指定管理者の候補に相応しいと結論し、市に報告した。

## 7 選定結果

市は、検討会の検討結果を参考に、一般社団法人北九州エコタウンネットワークを指定管理者候補に選定しました。

### (1) 選定された団体の主な提案内容

別紙「提案概要」のとおり

### (2) 市における主な選定理由

- ・ 施設の設置目的や指定管理業務を十分理解し、施設運営の方向性について明確な理念・ビジョンを有しており、地域に開かれた、より良い施設となるための新たな取組みが数多く提案されるなど、指定管理者の選定に向けた強い意欲が感じられる。
- ・ 北九州エコタウンにおける実務経験と環境に関する専門知識を有した人的基盤と北九州エコタウン企業等との強固なネットワークがあるほか、安定した財政基盤により、長期的に安定した管理運営が望める。
- ・ 北九州エコタウン企業や市内企業、関連団体と連携した独自企画の提案や地域住民、学校と連携した各種イベントなど、見学者の増加や環境学習施設としての設置目的を最大限に発揮する新たな提案がなされている。

## 8 提案額

83, 137千円 (令和 7年度)

83, 137千円 (令和 8年度)

83, 137千円 (令和 9年度)

83, 137千円 (令和10年度)

83, 137千円 (令和11年度)